

第13回から第14回までの再生会議結果

平成18年9月27日

第13回会議	<p>【平成18年7月14日(金)・浦安市民プラザWave101】</p> <p>議事に先立ち、新たに三番瀬再生会議委員に就任いただいた張委員を紹介した。</p> <p>県から3月28日に諮問した三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について御議論いただいた。概要は以下のとおり</p> <p>1 第11回から第12回再生会議の結果について</p> <p>資料に基づき確認した。</p> <p>【意見】</p> <p>前回会議で県から報告した市川泊地・航路の維持浚渫工事に関し、浚渫土の茜浜深掘部への埋め戻しによる漁業への効果について次回説明してほしい。</p> <p>評価委員会の委員の半数が、再生会議との兼任なので、評価委員会は第3者機関としてはどうか？</p> <p>【会長からの発言】</p> <p>再生会議と評価委員会の役割について、再生会議委員の中で考え方に差異が生じているので整理すると以下のとおりである。</p> <p>再生会議は、県が行う再生事業に対して中立的な立場で意見を述べる機関である。</p> <p>評価委員会は、再生会議から県に意見を述べるにあたり、より専門的な検討を行って、再生会議に科学的な判断材料を提供してもらうため、再生会議の下部組織として設置されている機関である。</p> <p>再生会議では、評価委員会からの助言を踏まえて議論を深め、合意を図っていく。</p> <p>2 三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について</p> <p>ア 審議の進め方及び答申のとりまとめに関する考え方について</p> <p>会長から事業計画(素案)の審議の進め方及び、答申のとりまとめに関する基本的な考え方が示され、以下のとおり確認いただいた。</p> <p>事業計画(素案)の審議の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回及び次回の再生会議で本格的な議論を行うこととし、グループ内の整理が比較的まとまっているところから、D E C B A 全体及び第1章の順に議論を進めていくこと。
--------	---

- ・グループごとの審議の途中で会場の意見を伺い、再生会議での議論の展開にいかすこと。

答申のとりまとめに関する基本的な考え方について

- ・再生会議において意見が一致した事項を答申の内容とすること。
- ・既に再生会議から答申を終えている基本計画の内容に遡る事項は答申の対象としないこと。
- ・事業計画(素案)を修正する際は修正文とその理由を明記すること。
- ・再生会議で意見一致に至らなかった場合においても、賛成者の多い意見及び事業計画とは別に再生会議としての意見を述べたい事項については、附帯意見とすること。
- ・答申のとりまとめ作業は、各グループのとりまとめ責任者が行い、全体及び第1章については、再生会議の議論を踏まえて吉田副会長が行うこと。

イ Dグループ(第8、9、11節)に係る審議

とりまとめ責任者の吉田委員から「第8節 環境学習・教育」、「第9節 維持・管理」及び「第11節 広報」の3つの担当節に関する修正意見や新規事業提案の説明があり、これに基づき、質疑応答及び意見交換が行われた。

第8節については、環境学習施設等検討委員会の議論の進展を踏まえ、第1次事業計画の目標を新たに記載すべきとされた。

第9節については、住民参加の促進及び環境変化への対応等についての意見が出され、第1次事業計画の目標に係る記述等を修正するとともに、新規事業として、三番瀬再生に係る人材活用に関する取組、地域協働の促進に関する取組及び維持管理活動への支援に関する取組の3事業を追加すべきとされた。

第11節については、三番瀬の再生に関わるさまざまな分野の人々が共通に使える再生に係る標語や図案が必要との観点から、三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討を新規事業として追加すべきとされた。

その結果、吉田委員が審議内容を踏まえて答申案を作成することになった。

ウ Eグループ(第10、12節)に係る審議

とりまとめ責任者の倉阪委員から「第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進」及び「第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組」の2つの担当節について、修正意見の説明があり、これに基づき質疑応答及び意見交換が行われた。

第10節については、ラムサール条約への登録は行徳湿地との連携を考慮する必要があること及び関係者との調整は特に漁業者の理解が必要との観点から、「ラムサール条約への登録促進」の事業内容に係る記述を修正すべきとされた。

第12節については、広域的取組の趣旨を明確化し、また、目に見える新たな取組が必要との観点から、事業内容に係る記述を修正すべきとされた。

その結果、倉阪委員が審議内容を踏まえて答申案を作成することになった。

大槻副知事あいさつ

中途出席の大槻副知事からあいさつを申し上げた。

6月定例県議会及び三番瀬問題特別委員会における審議状況を説明し、「再生会議からできるだけ早期に事業計画の答申をいただき、再生事業を実行に移したい。」と表明。

会長のまとめ

- ・ Dグループ及びEグループが担当する部分については、本日の審議結果を踏まえ、修正のうえ、次回の会議に再提案してもらう。
- ・ 次回の会議は、C B A 全体及び第1章の順に議論する。

3 報告事項について

県から、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会要綱の改正及び委員の追加及び、平成18年度三番瀬自然環境合同調査の実施を報告した。

4 その他

次回の再生会議は7月23日(日)午前10時から(財)海外職業訓練協会で開催する。

【平成18年7月23日(日)・財団法人海外職業訓練協会】

議事に先立ち、事務局から前回(第13回)の再生会議の概要について報告した。

県から3月28日に諮問した三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について御議論いただいた。概要は以下のとおり

1 三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について

ア Cグループ(第5～7節)に係る審議

とりまとめ責任者の川口委員から「第5節 海と陸との連続性・護岸」、「第6節 三番瀬を活かしたまちづくり」及び「第7節 海や浜辺の利用」の3つの担当節に関する修正意見や新規事業提案の説明があり、これに基づき、質疑応答及び意見交換が行われた。

第5節については、市川市塩浜1丁目護岸の安全性確保に関する意見が出され、護岸の安全確保に関する取組を新規事業として追加すべきとされた。

第6節については、事業計画素案では白紙であったが、広域的な観点から三番瀬周辺区域におけるまちづくり方法について、協議・検討するための場の設置など、具体的な取り組みを早急に行うことが必要との観点から、第1次事業計画の目標を新たに定め、計画事業及び施策の体系図について新たに記載すべきとされた。

第7節については、「賢明な利用」と「ルールの的確な運用」の観点から密漁対策に関する記述を追加するなど文章を修正すべきとされた。

その結果、川口委員が審議内容を踏まえて答申案を作成することになった。

イ Bグループ(第3節)に係る審議

とりまとめ責任者の工藤委員から担当節である「第3節 漁業」に関する修正意見や新規事業提案の説明があり、これに基づき、質疑応答及び意見交換が行われた。

その結果、三番瀬における漁業の位置づけを再整理し、第1次事業計画の目標等を修文するとともに、漁業者と消費者を結ぶ取組を新規事業として追加すべきとされた。

その結果、工藤委員が審議内容を踏まえて答申案を作成することになった。

ウ Aグループ(第1、2、4節)に係る審議

とりまとめ責任者の清野委員から「第1節 干潟・浅海域」、「第

2節 生態系・鳥類」及び「第4節 水・底質環境」の3つの担当節に関する修正意見や新規事業提案の説明があり、これに基づき、質疑応答及び意見交換が行われた。

第1節については、干潟は、本来、陸と海の連続性が確保され、海だけでなく、河川、後背湿地と関係が深く、波、流れ等を含めた環境のうえに成り立つ自然のメカニズムの一部であるという視点から、第1次事業計画の目標等に係る記述を修正すべきとされた。

第2節については、生物多様性の回復のため、県民にわかりやすい当面の目標を設定することが必要であるとの視点から、第1次事業計画の目標等に係る記述を修正するとともに、生物多様性の回復のための目標生物調査事業を新規事業として追加すべきとされた。

第4節については、水循環系の再生の視点から第1次事業計画の目標等に係る記述を修正するとともに、三番瀬周辺の小河川等再生の検討・試験を新規事業として追加すべきとされた。

その結果、清野委員が審議内容を踏まえて答申案を作成することになった。

エ 全体及び第1章に係る審議

吉田副会長から事業計画全体及び第1章に関する修正等のポイントについての説明があった。

会長のまとめ

- ・本日の審議結果を踏まえ、各グループの取りまとめ責任者が答申案を作成する。その後、取りまとめ責任者で会合を持ち、全体の調整をしたうえで第二次答申案を取りまとめる。次回の会議では作成した答申原案について議論する。

2 報告事項について

県から、三番瀬フェスタ2006の実施について報告した。

大槻副知事あいさつ

大槻副知事からあいさつを申し上げた。

県議会の三番瀬問題特別委員会における審議状況を説明し、「同特別委員会からの提言及び再生会議からの答申をいただき、一刻も早く再生事業に着手したい。」と表明。

3 その他 次回の再生会議は9月27日とする。